

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和五年十月二十七日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
今中 新一	吉野郡大淀町	吉野郡大淀町大字薬水四〇七番 一ほか四筆
いちご専門中村農園 株式会社	奈良市	
		奈良市北之庄町六四八番一ほか 一筆

二 認可年月日

令和五年十月十九日